

市民調査とは何か、どのように役に立つのか？

村上哲生（名古屋女子大学）

はじめに —なぜ調査が必要なのか？—

環境に悪い影響が及ぶかもしれない行為をしようとする者が、事前の予測や、事後の影響調査と修復をきちんとやる義務を負うことが広く認められるようになったのは、1970年代の公害事件の経験を経た私たちが得た重要な成果でした。科学的な因果関係を立証する力を持たない私たち市民も、事業者が十分な調査をし、その結果を公表することを要求し、それに基づき、事業の是非を判断することができるようになりました。

しかし、この理念とは裏腹に、市民の監視や批判の目が届かないところでは、残念ながら、調査の手抜きや、ごまかしが横行しているのも現実です。また、誠実にやられた調査であっても、私たちが、その結果の意味するところを正確に読み取り、事業に生かす行動を採らない限り、市民の望む未来は開けてきません。

市民調査は、事業の影響を、事業者側以外の視点で明らかにするのが目的です。その過程で、私たち市民の事実を見抜く眼力も、対話を冷静に進める論理も鍛えられていくでしょう。

市民調査の有効性についての批判と答

緊迫した局面の環境問題の現場で市民調査を提案すると、大抵の場合、冷ややかな反応しかかえってきません。まず、そのような現場で聞いた批判を紹介し、それらの否定的な意見が克服可能であり、現実を知る努力を放置することが問題の解決を遅らせることを述べたいと思います。次のような批判は、正しいのでしょうか？

- 1) 原因を作った事業者と科学者がやるべきことではないか？
- 2) 運動を科学論争のみに矮小化するのはではないか？
- 3) 市民が満足なデータを取れるだろうか？
- 4) 担える人材もお金もない！

1) の批判は、理念としては正しいのですが、その正当さを唱えるだけでは、事態は進展しません。現実には、自己に厳しい事業者も、中立の立場の科学者もいません。必要な資料は、私たちが作らなければならないのです。2) は、矮小化するよりも、新たな課題や視点が発見される例が多いようです。根拠を欠く思い込みの自然観では問題の解決や当事者間の合意には繋がりません。3)、4) は、やり方次第です。市民観測は、行政や事業者の調査と対立するものではありません。それぞれの得意な面を生かし、相補的な関係を築くことが望ましいのです。行政や研究者は、精密な機器を使い、精度の高い分析結果を出すことができますが、観測の網目は粗く、頻繁には調査できません。一方。精密な分析は、市民にはできませんが、長期間の粘り強い観測や、多数の市民を動員した広域的な調査、臨機応変な調査は、地域に根ざした市民でなければできないでしょう。人材がなければ、育てましょう。お金がなければ稼ぎましょう。

市民調査の例—その 1. どんな調査か?—

私が、企画、実施、解析の全過程に関与したいいくつかの市民観測を紹介します。これならばできそうに思いませんか?

1) 動員力を生かした一斉広域調査

木曾三川一斉調査 (企画; 陸水学会, 参加者; 市民・学童, 資金; 公募助成)

伊勢・三河湾貧酸素調査 (企画; 伊勢・三河湾ネットワーク, 参加者; 市民・学童, 資金; 公募助成)

2) 長期間の観測

天竜川濁り調査 (企画; 天竜川漁協, 参加者; 漁民, 資金; 漁協)

可児川水生生物調査 (企画; 可児メダカの学校・可児市役所, 参加者; 学童, 資金; 公募助成, 行政)

綾の森・流出量調査 (企画; てるはの森の会, 参加者; 市民, 資金; 公募助成, 行政)

3) 市民でしかやれない調査

ありあけ大調査 (企画; 自然保護協会, 参加者; 漁民・市民, 資金; 公募助成・寄付)

矢作川アユの味調査 (企画; 矢作川天然アユ調査会・豊田市矢作川研究所, 参加者; 市民, 資金; なし)



写真 木曾三川一斉観測の様子

透視度 (水の濁りの指標) を測定しているところ
(陸水学会東海支部会提供)

市民調査の例—その 2. 何がわかったのか—

紹介した調査の結果は、報告書や論文にまとめました。報告書の作成は、参加した市民や学童への報告義務を果たすためです。論文化は、調査の手法や得られたデータの解釈が正当か確認するための手続きです。

それぞれの調査で、私たちの事前の予想を裏付けるデータや、逆に思い込みを修正せざるを得ない結果が得られました。また、新たに調べなければならないことも見えてきました。

観測は報告書をまとめておしまいではありません。調査の内容を解り易く市民に解説し、また事業者との話し合いに生かすことが必要です。科学的に採られたデータと理にかなった解釈は、対立した当事者間の有効な意思疎通の手段です。

おわりに —さらにもう一歩進めよう—

市民観測のネットワークは広がりつつあります。5年前から始まった環境省のモニタリングサイト1000事業(里山)は、全国の里山の環境を100年間、市民の手で見届けようという企画です。

調査だけではなく、地域の環境保全計画作りにも市民が参加する試みも企画されるようになりました。

行政をお願いして何かをやってもらう時代は終わったと思います。市民と行政が、お互いに義務を果たしていく新しい段階に入りました。市民が対等に行政と渡り合うことができるように、私たち研究者も援助は惜しみません。

(連絡先) 〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町 3-40

e-mail: murakami@nagoya-wu.ac.jp

TEL; 052-852-9739 (研究室直通)